

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」などをご覧ください。

2001年9月27日

変えていく人の、変えられる保険。

ManuFlex マニフレックス

新発売

マニライフ生命保険株式会社(代表取締役社長兼 CEOトレバー・マシュウズ)は、平成13年10月1日より、資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、ライフステージの変化に応じた死亡・高度障害に対する大型保障や病気やケガに対する保障を行なう特約を付加した保険「マニフレックス」を発売いたします。

「マニフレックス」は、主契約である「無配当利率感应型10年ごと生存給付保険」や「無配当利率感应型10年ごと連生生存給付保険」に、各種の死亡・高度障害に対する保障や災害・疾病などに対する保障の特約を付加した保険で、ご本人やご家族のライフサイクルの変化に応じて保障内容・保険料の払込などを自在に見直すことができます。

主契約(フレックスファンド)の予定利率は、毎月の市場金利に感应し、同時に最低保証予定利率が設定されていますので、リスクを抑えながらも魅力的な利回りを提供します。この積立金は10年ごとに全額を生存給付金としてお支払いするほか、資金ニーズに応じて2年に1回、積立金の20%まで手数料なしに引き出すことができます。

特約として付加する保障部分については、非喫煙者向けの特約をはじめとする多彩な特約を用意しており、本人以外に同居または生計を一にする3親等内の親族まで1契約の中で保障することができます。

マニライフ生命では、独自のコンサルティング手法「プランライト」を用いたシンプルで合理的なプロセスにより、お客様の真のニーズを明らかにし、ライフコンサルタントとしての適切なアドバイスで、より良い生命保険のプランづくりのご支援に努めてまいりました。新商品「マニフレックス」は、「プランライト」による最適なプランニングを実現させるための画期的な商品であり、お客さまひとりひとりのニーズにさらにきめ細かくお応えできるものと確信しております。

I マニフレックス 5 つの特長

II マニフレックスの概要

リスク情報について

●市場金利によって損失が生じることがあります

主契約の無配当利率感応型 10 年ごと(連生)生存給付保険を「フレックスファンド」といいます。「フレックスファンド」の積立金は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が「フレックスファンド」に充当された既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この商品の費用について

「フレックスファンド」の積立金は、予定利率から災害死亡保障に備えるための費用として 0.003%および保険契約の維持に必要な費用として予定利率に応じて 0.85%~1.15%を差し引いた率を用いて計算します。

主契約を解約される場合、解約手数料がかかることがあります。解約手数料は、この保険の資産の平均利回りなどにより計算され、解約計算基準日(その請求書類が会社の本社に到着した日)の積立金の額につきの解約手数料率を乗じて得られる金額です。

$$\text{解約手数料率} = \frac{\text{解約計算基準日から次の10年ごとの年単位の契約応当日までの残存期間}}{\left[\begin{array}{l} \text{解約計算基準日の属する月の前月の予定利率} \\ \text{計算基準日における残存期間に応じた国債の利回り} \\ \text{(スポットレート)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{その予定利率計} \\ \text{算基準日におけるこの保険の資} \\ \text{産の平均利回り} \end{array} \right]}$$

解約手数料率がマイナス値になる場合は、解約手数料を 0(ゼロ)とします。

この解約手数料は、「フレックスファンド」積立金の引き出し(一部解約)の際にも同様にかかります。

I. マニフレックス5つの特長

1. ご家族全員の保障を柔軟に設計・見直し

- 独自のコンサルティング手法「プランライト」による生涯設計プロセス〈ファイナンシャル・プランニング〉をもとに、お客様ひとりひとりのライフステージにあわせたオーダーメイドの保険の設計ができます。
- ご加入後もライフステージの変化に応じて保障額・保障内容などを柔軟に見直しができます。

2. 余裕の資金計画をサポート

- フレックスファンドの予定利率は、市場金利の変動に応じて毎月見直されます。
- フレックスファンドの積立金は、契約から2年ごとに積立金の20%まで手数料なしにお引出しができます。また、契約から10年ごとに積立金の全額を生存給付金として受け取ることができます。
- 家族全員の保険金額に応じたボーナスバリューI と保険料の払込方法等に応じたボーナスバリューII が、毎年の契約当日に積立金に積み増しされます。

3. 自在性のある保険料の払込

- フレックスファンドの積立金を利用することにより、定期払込保険料の減額、払込の停止、内訳の変更などを自在に行なうことができます。また、いつでも定期払込保険料の増額、払込の再開、および一時投入保険料の投入により積立金の積み増しができます。
- 保険料の支払額を変えないで保障内容の変更や、充実を図ることができます。

4. 多彩な保障内容

- 一つの契約で、万一の保障、医療保障、老後保障、資金準備など、さまざまなニーズに対応できるオール・イン・ワンの保険です。
- 3親等の範囲であれば、一つの保険でご家族全員が加入できます。
- 主契約に連生タイプをお選びの場合には、ご夫婦のどちらかに万一の場合でも、残されたご家族の保障はそのまま続きます。
- たばこを吸わない方、優良体の方は割安な保険料が設定されています。

5. シンプルでわかりやすい

- 定期的な情報提供(フレックスレポート)で現在の保障内容・フレックスファンドの積立金額をお知らせするとともに、将来のプランニングをサポートします。
- ご家族全員の保障を一つの契約で準備することができますので、保険の管理も簡単になります。

II. マニフレックスの概要

マニフレックスは主契約(無配当利率感应型 10 年ごと生存給付保険または無配当利率感应型 10 年ごと連生生存給付保険)に各種特約を付加した商品です。

《概要》

1. 名称

i. 正式名称

- 無配当利率感应型 10 年ごと生存給付保険
- 無配当利率感应型 10 年ごと連生生存給付保険

ii. 販売名称

- マニフレックス

2. 商品内容

i. 給付内容(主契約)

- 被保険者(連生タイプの場合は被保険者のうちいずれか)が生存している場合、10年ごとに積立金相当額を生存給付金として支払います。
- 被保険者が死亡し、または所定の高度障害状態に該当したときに、積立金相当額を死亡(高度障害)給付金として支払います。(連生タイプの場合は被保険者のうちいずれかが死亡し、または所定の高度障害状態に該当したときに第一死亡(高度障害)給付金として積立金の50%相当額を、また、その後、他方の被保険者が死亡し、または所定の高度障害状態に該当したときは第二死亡(高度障害)給付金として積立金相当額を支払います。)
- 被保険者が災害により死亡したときに、積立金の1.1倍相当額を災害死亡給付金として支払います。(連生タイプの場合は被保険者のうちいずれかが災害により死亡したときに第一災害死亡給付金として積立金の1.1倍相当額の50%を、また、その後、他方の被保険者が災害により死亡したときに第二災害死亡給付金として積立金の1.1倍相当額を支払います。)

ii. 契約年齢

- 4~90歳(連生タイプの場合は男性18~90歳、女性16~90歳)

iii. 保険期間および保険料払込期間

- 終身

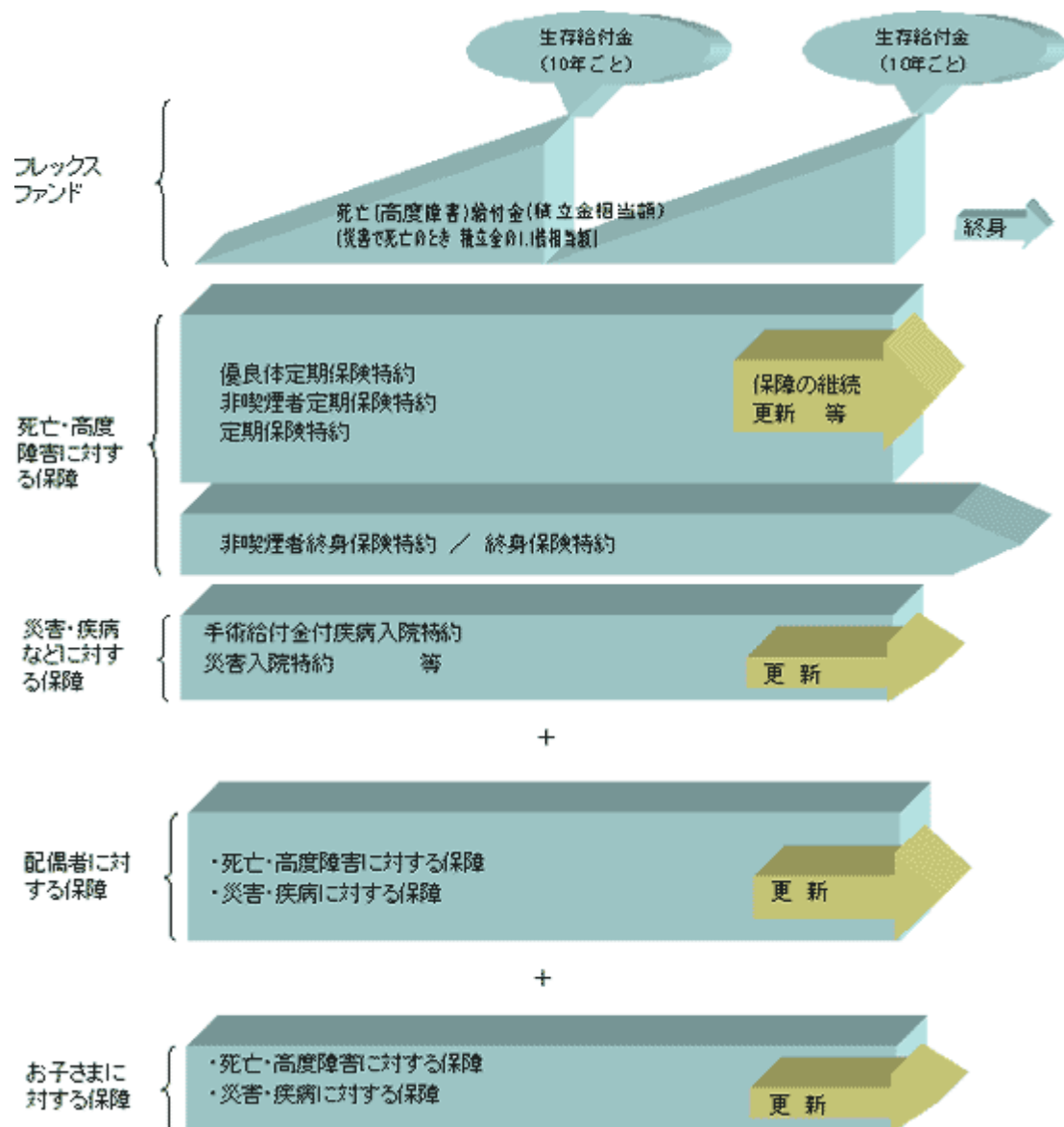
iv. 保険料

- (イ) 定期払込保険料
 - 月払、半年払、年払
 - 会社所定の範囲内で増額、減額、払込停止・再開が可能
- (ロ) 一時投入保険料

- 会社所定の範囲内で随時払込が可能
- v. 積立金の引出し
 - 2年ごとの契約応当日以後90日以内であれば積立金の20%まで解約手数料なしで引き出すことができます。
- vi. 付加できる特約
 - 死亡、高度障害を保障する特約
 - 優良体定期保険特約(生存給付保険用)
 - 非喫煙者定期保険特約(生存給付保険用)
 - 定期保険特約(生存給付保険用)
 - 非喫煙者終身保険特約(生存給付保険用)
 - 終身保険特約(生存給付保険用)
 - 災害による死亡、傷害などを保障する特約
 - 災害割増特約(生存給付保険用)
 - 傷害特約(生存給付保険用)
 - 入院、手術、退院後の通院などを保障する特約
 - 手術給付金付疾病入院特約(生存給付保険用)
 - 災害入院特約(生存給付保険用)
 - 長期入院特約(生存給付保険用)
 - 退院特約(生存給付保険用)
 - 通院特約(生存給付保険用)
 - 成人病特約(生存給付保険用)
 - 女性疾病入院特約(生存給付保険用)
 - 特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障する特約
 - 特定疾病保障特約(生存給付保険用)
 - 死亡保険金を生前給付する特約
 - リビング・ニーズ特約(生存給付保険用)

《保障イメージ》

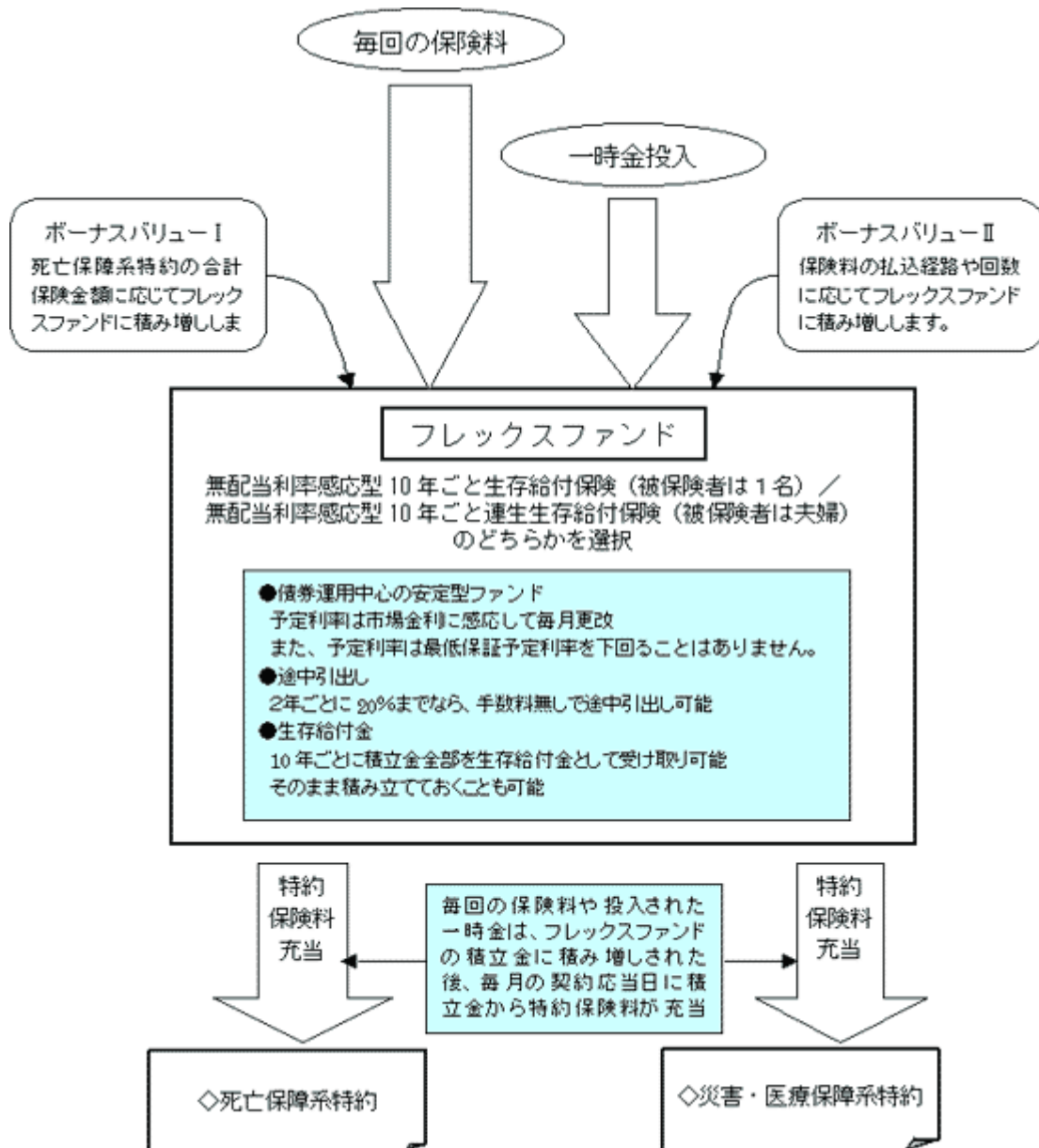
- 主契約が無配当利率感応型 10年ごと生存給付保険の例です。



《ご家族の保障》

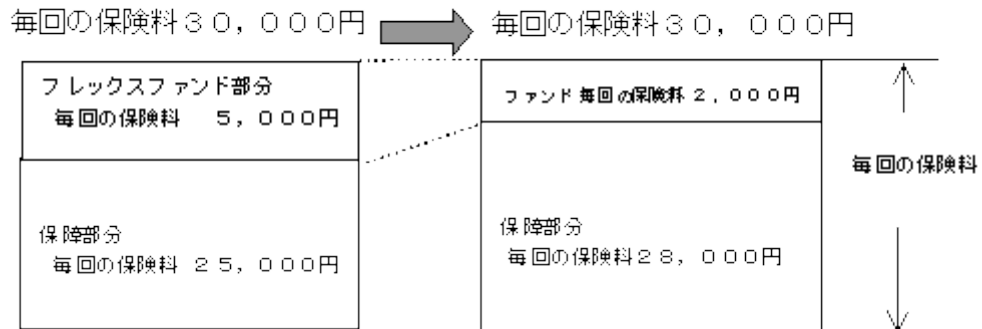
●「ご家族の範囲」がこれまでより広がり、主契約の被保険者と同居または生計を一にしている戸籍上の配偶者および主契約の被保険者と同居または生計を一にしている3親等内の親族まで、1つのご契約で保障を準備することができます。

《保険料の流れ》

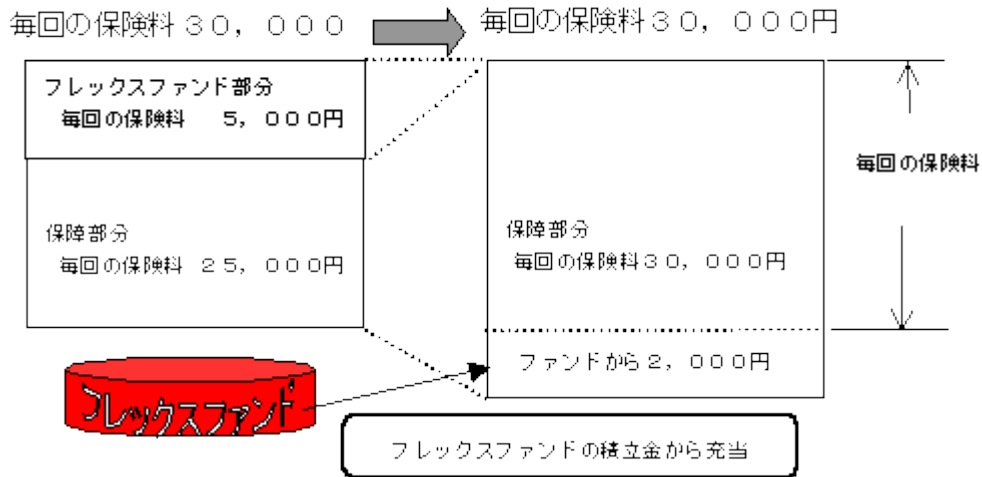


《フレックスファンドの保険料調整機能》

★ 保険料の内訳を変えて保障を充実（ファンド減額・保障増額）



★ フレックスファンドを活用して保障を充実（更新時など）



★ 保険料を軽減して、保障をそのまま継続

